

施策評価シート

幹事部局

商工労働部

施策の名称	I-2-(5) 産業の高度化の推進
施策の目的	県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促すことにより、県内産業の高度化と雇用の場の創出を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>(県内企業の再投資と県外企業の新規立地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業に対して、市町村等の関係機関と連携して、立地優遇制度などを紹介しながら、投資計画を丁寧に聞き取りを行い、増設に向けた支援を行った。 ・ また、県外企業に対して、島根の立地環境や立地優遇制度を積極的にPRし、積極的な誘致活動を行った。 ・ しかしながら、そうした取組をした一方で、米中貿易摩擦の長期化など、先行きが不透明になっている経済情勢の影響により、企業の投資意欲は抑えられ、結果として、企業立地件数や新規雇用者計画数は前年度に比べ減少した。 (新規雇用者計画数 H30:993人→R1:270人 △723人) <p>(中山間地域等への企業立地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の企業立地計画認定分(R1) 15件のうち、8件が東部の都市部への立地であり、中山間地域等での割合が少なくなっている。 ・ 分譲が進んでいない石見臨空ファクトリーパークについて、1件の企業立地が実現した。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業立地促進助成金の改正により、地元企業の支援強化、県内への波及効果の高い企業立地、中山間地域等への企業立地を促進し、県内企業の再投資や県外企業の新規立地への支援を強化した。 ・ 中山間地域等への企業立地を促進するため、県と市町村による共同工業団地整備事業と、市町村の遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備支援事業を創設するとともに、中山間地域等への誘致を専門に行う企業誘致専任職員を増員した。
今後の取組 の方向性	<p>(県内企業の再投資と県外企業の新規立地の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業の再投資について、特に、地元企業に対して、企業立地促進助成金の認定要件を緩和し、支援を強化する。 ・ 県外企業の新規立地については、県内への波及効果が高い立地について支援を強化する。 ・ R2年度に入り、新型コロナウイルス感染拡大により、対面による企業誘致活動が難しくなっているが、企業の中には、コロナ禍を契機として、サプライチェーンの再構築や事業継続計画(BCP)の見直しにより、地方への拠点整備を検討する動きも出てきている。県内外の企業に対して、メールやテレビ電話なども活用しながら、誘致活動に取り組んでいく。 <p>(中山間地域等への立地の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業立地による経済効果や雇用創出効果が県全体に波及するよう、中山間地域等に特化した優遇制度、県と市町村による共同工業団地整備事業、市町村の遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備支援事業を活用しながら、企業立地を推進していく。 ・ また、中山間地域等への企業立地を専門に行う企業誘致スタッフにより、積極的に誘致活動を実施していく。 ・ さらに、中山間地域等で需要が高いIT関連などの事務系業種の誘致についても、関係市町村と連携して取り組んでいく。

事務事業の一覧

施策の名称		I-2-(5) 産業の高度化の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	企業誘致のための各種助成事業	企業等	企業が立地する際の初期コストを軽減する助成金等を交付することにより、県内立地のインセンティブを高め、県内立地を促進する。	2,787,184	3,799,810	企業立地課
2	企業誘致のためのPR活動事業	県内外の企業	県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促進するため、鳥根県の立地環境や立地優遇制度等に対する認知度を高める。	19,857	20,883	企業立地課
3	企業誘致活動と情報収集事務	県内外の企業	投資意向のある企業の情報を収集し、そうした企業に立地促進に資する情報を提供する。	97,548	112,968	企業立地課
4	企業誘致のフォローアップ	立地計画認定企業	立地企業の支援ニーズを把握し、適切に対応することで、県内事業所の維持・拡大を図る。	3,571	4,010	企業立地課
5	工業団地の整備及び管理等事務	県営工業団地等	企業誘致につながる魅力的な工業団地を整備する。整備後は、工業団地としての魅力の維持及び向上を図る。	15,074	14,340	企業立地課
6	県営工業団地等の分譲促進事業	県営工業団地	県営工業団地のインフラや環境を整備することなどにより、企業立地の魅力度を高め、分譲を促進する。	34,530	25,376	企業立地課
7	企業立地促進資金等融資事務	県内に立地や事務所の施設等を行うおとす企業	前向きな投資に必要な資金を、長期・低利の融資で提供する	1,119,850	2,354,118	中小企業課
8	企業局所管工業団地分譲事業	企業	江津地域拠点工業団地への立地により、生産・雇用を拡大させる。	958,441	1,064,685	企業局 経営課
9	県営工業用水供給事業	給水区域内にある企業	地域の産業を支える重要なインフラである工業用水を安定供給することにより、企業の生産活動が円滑に行えるようにする。	586,742	661,912	企業局 施設課
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業立地課

事務事業の名称		企業誘致のための各種助成事業			
目的	誰(何)を対象として	企業等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	企業が立地する際の初期コストを軽減する助成金等を交付することにより、県内立地のインセンティブを高め、県内立地を促進する。		2,787,184	3,799,810
今年度の取組内容	○優遇制度の活用により、県外企業の新規立地や県内企業の増設を促進 ・企業立地促進助成金 県内立地を促進するため、立地企業に対して助成金を交付 ・ソフト産業家賃等補助金 ソフト産業企業の立地を促進するため、ソフト産業企業の立地に対して家賃を助成 ・人材確保支援サポート事業 中山間地域等に新規立地した企業に対して、採用計画の策定や採用活動の支援を実施 ・航空運賃補助制度、人材確保育成補助制度 要件を満たす新規立地企業に対して航空運賃や人材確保や人材育成経費を支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・助成金の改正により、地元企業の支援強化、県内への波及効果の高い企業立地、中山間地域等への企業立地を促進 ・市町村の遊休施設を活用した貸オフィス等整備支援事業を創設し、市町村と連携して、中山間地域等における立地環境の整備促進				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		460.0	920.0	1,380.0	1,840.0	2,300.0	人	累計値
		実績値	270.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(令和2年度からの累計)(増加常用従業員数)【当該年度4月～3月】	目標値		210.0	420.0	630.0	840.0	1,050.0	人	累計値
		実績値	125.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	H30年度	企業立地認定件数 28件、総投資額 558億円 新規雇用者計画数(県全体) 993人 新規雇用者計画数(中山間地域等) 311人(全体の31.3%)								
	令和元年度	企業立地認定件数 15件、総投資額 101億円 新規雇用者計画数(県全体) 270人 新規雇用者計画数(中山間地域等) 125人(全体の46.2%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、前年度に比べ、米中貿易摩擦などの影響により、企業立地件数や新規雇用者計画数は減少した。 新規雇用者計画数の実績数は減少したが、中山間地域等における新規雇用者計画数の、県全体に対する中山間地域等における新規雇用者計画数の割合としては若干改善した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地は、県東部の都市部に偏在しており、県西部等の中山間地域等への企業立地が少ない。 こうしたことから、中山間地域等における企業立地や新規雇用者計画数は、依然として少ない状況が続いている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等については、人材確保の面など、都市部に比べて立地条件が良くない。 中山間地域等において、企業ニーズにあった立地場所がなく、企業にタイムリーに立地場所が提案できていない。特に、中山間地域等の市町村からの誘致の要望がある事務職場向けの入居物件が少ない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等における企業立地案件について、人材確保育成補助金や人材確保支援サービス事業を活用し、企業の人材確保や人材の定着、育成を支援する。 中山間地域等において、貸オフィス・貸工場整備支援事業を活用して、企業ニーズにあった立地場所をタイムリーに提案していく。 専門系事務職場誘致促進事業等を活用し、中山間地域等におけるIT関連の事務系業種などの企業立地を、より一層、促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業立地課

事務事業の名称		企業誘致のためのPR活動事業			
目的	誰(何)を対象として	県内外の企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促進するため、島根県の立地環境や立地優遇制度等に対する認知度を高める。		19,857	20,883
			うち一般財源 (千円)	19,857	20,883
今年度の取組内容	○島根県の立地環境や立地優遇制度等に対する認知度を高め、県内への企業立地を促進するため効果的なPR活動を実施 ・県外企業を対象とした説明会「企業立地セミナー」の開催 ・主要工業団地や立地優遇制度等の情報を掲載したパンフレットの作成、配布 ・企業向けのPRホームページ「しまねスタイル」の運営 ・石見地域への新規立地を促進するための「石見視察ツアー」の実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・企業立地セミナーの誘客を早期に行い、企業立地セミナーの参加社数を増やした。(H30 112社 → R1 120社)				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業立地セミナーの出席社数(主催者を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	社	単年度値
		実績値	120.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・企業立地課の取組や島根県の立地環境などを情報発信するホームページアクセス数(令和元年度) 253,817件(企業立地課HP:179,260件、しまねスタイルHP:74,557件) ・企業立地セミナーの参加企業数(R1) 120社(H30 112社) ・石見視察ツアーの実績(R1) 97社、114名(H30 46社、56名)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R1年度の企業立地セミナーや石見視察ツアーの参加企業数はそれぞれ、H30年度に比べて増加した。R1年度はより多くの県外企業に島根県の立地環境や助成金情報などをPRすることができた。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ・地方への工場建設や事業所開設を検討している企業にタイムリーに島根県の立地環境や助成金情報をPRできていない。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・企業の投資時期や要望(立地条件等)は様々であり、全ての企業にあわせたタイムリーなPR機会の設定には限界がある。
	③ 方向性	・県外企業に対する小規模な企業立地セミナー(ミニセミナー)を開催するなど県外企業へのPR機会を増やし、より多くの県外企業に対して企業立地情報を提供する。 ・石見視察ツアーのほか、対象エリアを拡大した島根視察ツアーを開催し、県外企業へのPR機会を増やす。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業立地課

事務事業の名称		企業誘致活動と情報収集事務			
目的	誰(何)を対象として	県内外の企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	投資意向のある企業の情報を収集し、そうした企業に立地促進に資する情報を提供する。		97,548	112,968
			うち一般財源 (千円)	97,548	112,968
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○企業立地促進に向けた企業への情報提供 ・企業情報収集活動：主に首都圏、中京圏、関西圏、山陽圏の企業に関する情報を収集するほか、島根県の企業立地情報を提供するため、県外企業の業況や地方へ進出する可能性を調査し、立地に向けたPR業務を委託。 ・産業立地アドバイザー：情報の収集、提供のため本県に縁のある経営者などをアドバイザーに委嘱 ・職員による企業訪問活動：情報の収集、提供のため、職員が直接企業へ訪問活動を実施。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・地方進出を計画している企業に対し、島根県(特に中山間地域等)の立地環境について理解を深めていただくため、県外事務所や委託事業者と連携し中山間地域等を対象としたツアーを開催することとした。 ・中山間地域等への企業立地を促進するため、専門に担当する特任員を新たに近畿圏、中国圏に1名づつ配置した。 				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	企業訪問件数(企業誘致専門員・特任員及び企業立地課・県外事務所職員による県外企業への訪問件数及び県内未認定企業への訪問件数)【当該年度4月～3月】	目標値		2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	2,000.0	件	単年度 値
		実績値	1,963.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・R1年度企業訪問件数 1,963件(委託事業者分987件、県職員分976件) ※H30年度訪問件数 1,818件 ・R1年度受託事業者の企業誘致専門員の数 7名(H30年度配置数7名) ・R1年度受託事業者が開催したミニセミナー 5回 (H30年度実績5回) ・R1年度受託事業者の役員以上訪問率73.62%(H30年度実績70.25%) ・R1年度受託企業新規企業訪問数285件(H30年度実績359件) ・R1年度受託事業者の企業訪問から立地認定に繋がった件数 3件(H30年度実績4件) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・委託内容を見直し、中山間地域等への誘致を専門に担当する特任員を関西圏域及び山陽圏域に各1名増員したほか、当該地域等を対象としたツアーの開催や、廃校舎など市町村の遊休施設を活用した企業立地の推進等、特に中山間地域等を対象とした施策の充実・強化を図った。 ・各種イベントへの積極的な参加や、石見ツアーを通じたPR活動等により、職員や受託事業者の企業訪問件数及び役員以上への面会件数が増加した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県の魅力ある多様な立地環境(石見部や中山間地域等)を企業(特に、地方進出などの決定権者である役員以上)に十分にPRできていない。 ・誘致企業(県外本社)に対するフォローアップ(業況や新たな増設計画等の把握)が十分でない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・有望企業のリスト化が十分にできていない。 ・チラシ、ホームページや個別の企業訪問では企業(特に、地方進出などの決定権者である役員以上)に伝わりにくい。 ・企業誘致につなげるため、新規の企業を優先的に訪問している状況にある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県外事務所職員と委託事業者の役割分担について検証し新規企業訪問数の増加を図るなど、より効果的な企業誘致活動の方策を検討する。 ・企業訪問による新規開拓のほか、島根県の様々な立地環境を企業に直に知ってもらうため、様々な視察ツアーを毎年継続的に実施し、ターゲット企業をツアー参加に誘引していく。 ・既立地企業への情報収集を強化するため、特に県外本社・親会社に対する効果的なフォローアップの方策を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業立地課

事務事業の名称		企業誘致のフォローアップ			
目的	誰(何)を対象として	立地計画認定企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	立地企業の支援ニーズを把握し、適切に対応することで、県内事業所の維持・拡大を図る。		3,571	4,010
			うち一般財源 (千円)	730	802
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○フォローアップのための企業訪問活動 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の維持、拡大を図るため、県内事業所を定期的に訪問し、業況、投資計画等の情報を収集し、あわせて情報提供等の支援活動を実施 ○企業交流会 <ul style="list-style-type: none"> ・立地企業と地元企業の間で意見交換、情報収集、取引拡大等を促進するための交流会を開催 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・企業交流会情報の周知期間をしっかりと取り早期に開始するとともに、商工労働部他課や各商工団体の協力を得て、周知を徹底した。 ・参加者数の増につながる実施内容とするため、県内企業の関心が高い講演または講師を設定した。 				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	立地計画認定企業に対する訪問活動(フォローアップ専門員及び企業立地課職員による立地計画認定企業(県内事業所)への訪問回数【当該年度4月～3月】)	目標値		403.0	408.0	413.0	418.0	423.0	回	単年度値
		実績値	400.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	企業交流会の参加社数(主催者等出席者を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	社	単年度値
		実績値	50.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ専門員や企業立地課職員が市町と連携し、約180の立地計画認定企業に対して目標値を上回る400回にわたって訪問活動を行い、情報収集や要望の聞き取りを行った。 ・企業交流会については、立地企業と地場企業を併せて、前年度より多い50社が参加した。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ○企業訪問、フォローアップ活動 ・フォローアップ専門員による立地企業への訪問活動で、企業の動向把握、要望事項への迅速な対応、企業との信頼関係の構築や強化につながった。 ○企業交流会 ・企業交流会へ参加した立地企業と地元企業の交流及び情報交換ができた。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問、フォローアップ活動において、新たに県外から立地した企業や、新たに増設を行った企業の業況を十分に把握できていないケースがある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに立地した企業や、新たに増設を行った企業については、助成金の支払いが完了した翌年から、定期的な企業訪問によるフォローアップを開始している。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに立地した企業や、新たに増設を行った企業に対して、操業を開始した段階(助成金支払い前)から、定期的な企業訪問によるフォローアップを開始することにより、認定企業の立地計画が円滑に遂行されるようにする。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業立地課

事務事業の名称		工業団地の整備及び管理等事務			
目的	誰(何)を対象として	県営工業団地等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	企業誘致につながる魅力的な工業団地を整備する。整備後は、工業団地としての魅力の維持及び向上を図る。		15,074	14,340
			うち一般財源 (千円)	15,074	14,340
今年度の取組内容	①ソフトビジネスパーク島根の魅力の維持向上を図る。 ・情報基盤維持管理事務 研究開発型企業の集積に不可欠なインフラである情報基盤を維持管理する。 ・公園維持管理事務 企業団地としての魅力の維持及び向上を図るため、パーク内の公園を維持管理する。 ②県と市町村による共同工業団地の整備に向け、市町村に対して公募を開始する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・R1年度に公園設備の修繕費を予算計上し、1号公園の照明、案内板サイン、中央公園の駐車場区画線、案内マップを修繕し、企業団地としての魅力の維持及び向上を部分的に実現できた。R2年度も引き続き不具合箇所の修繕に取り組む。				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ソフトビジネスパーク内の新たな立地企業数(令和2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	社	累計値
		実績値(単年度9)								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		(KPIはインキュベーションルーム等への入居も含める) ①新規立地企業数推移 用地取得を伴う進出等 H28:2件 H29:0件 H30:2件 R1:1件 / インキュベーションルーム入居等 H28:3件 H29:8件 H30:3件 R1:8件 ②意見・苦情等の件数推移(企業立地課で把握している件数のみ) 立地企業から H28:2件 H29:1件 H30:3件 R1:3件 / 一般からH28:1件 H29:1件 H30:1件 R1:3件(いずれ案件についても対応済み) ③公園管理実績 芝地管理、植栽管理、樹木薬剤散布、樹木選定、清掃管理								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・インターネット接続環境や団地内の公園管理等を適切に行うことで、立地環境としての魅力の維持・向上となり、立地企業の増加につながった。 ・意見・苦情等については、その都度迅速に対応することで立地企業等の満足度に繋げている。
課題分析	①課題	・ソフトビジネスパーク島根内にある6つの公園は、団地整備のコンセプト上、立地企業や県民の憩いの場として重要な役割を担っているが、平成13年度の公園整備以来18年が経過し、老朽化による設備の不具合が散見される。
	②原因	・公園整備後、大規模な設備点検や修繕を行っていない。
	③方向性	・公園設備の修繕費を予算計上し、計画的に点検・修繕を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業立地課

事務事業の名称		県営工業団地等の分譲促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県営工業団地	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県営工業団地のインフラや環境を整備することなどにより、企業立地の魅力度を高め、分譲を促進する。		34,530	25,376
			うち一般財源 (千円)	34,530	25,376
今年度の取組内容	<p>県営工業団地の分譲を促進するための事業を実施。</p> <p>①工業団地の視察：県営工業団地の分譲を進めるため、企業の団地視察を実施。②県営工業団地の分譲促進補助金：石見臨空ファクトリーパークの分譲単価を維持するため、島根県土地開発公社が企業進出に伴い行う工事・環境整備等の経費に対して補助金を交付。③石見臨空ファクトリーパーク企業誘致促進協議会：周辺市町と県で企業誘致促進協議会を組織し、同工業団地の分譲促進につながる各種事業の検討、実施。④石見臨空ファクトリーパーク上水道整備費交付金：同工業団地は上水道を工業用途として利用しているが、益田市が行う取水量増強のための送水管拡張工事費の一部を県が負担。</p>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<p>分譲率が低い石見臨空ファクトリーパークについて、以下の分譲促進策を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏の企業に対して、萩・石見空港に近い立地をアピールし、積極的な団地視察を実施。 ・地元益田市により容量不足の懸念があった上水道送水管拡張工事が実施され、今後の分譲に備えることができた。 				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積【当該年度4月～3月】	目標値		3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値
		実績値	1.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>・令和元年度の県営工業団地の分譲は3件(1.3ha:ソフトビジネスパーク島根2件(1件はリース)、石見臨空FP1件(1ha))であった。</p> <p>・令和元年度末の分譲率は以下のとおり (ソフトビジネスパーク島根)65.2%、(江津地域拠点工業団地)81.1%、(石見臨空ファクトリーパーク)39.0%</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>・ソフトビジネスパーク島根と江津地域拠点工業団地については、すでに立地している企業が増設のため新たな分譲地を購入しており、分譲促進が図られている。</p> <p>・石見臨空ファクトリーパークについては、萩・石見空港に近い立地をアピールし、積極的な団地視察を実施した結果、H30年、R元年に各1社企業進出が決定。新たな分譲による産業の活性化や雇用創出につながっている。</p> <p>・H30年に石見臨空ファクトリーパークの分譲促進のためのDVD作成を行い、またR元年には、企業立地ガイドを作成し、企業の視察時などで参加者に見てもらい、石見臨空ファクトリーパークをPRしている。</p>
課題分析	①課題	<p>・石見臨空ファクトリーパークについては、H30年度、令和元年度に各1件新たな企業進出があったものの未だ分譲率は39%にとどまっている。</p> <p>・理由としては、①益田市の知名度が低いこと。②交通インフラ、産業インフラの整備が遅れていること。③若年層の地元定着率が低く、雇用者確保に苦労する点などがある。</p>
	②原因	<p>・出雲地域と比べて、石見地域への県外からの観光客等が少ない。</p> <p>・石見臨空ファクトリーパークについては、山陰道の未整備に加えて、中国自動車道や浜田自動車道までの距離的なハンディがあり、これが魅力に欠ける要因の一つとなっている。</p> <p>・企業進出の誘因となるような工業用水などの産業インフラの整備が不十分である。</p> <p>・若年者人口が少ない上に、地元就職率が東部と比べて低く、従業員確保に苦労する。</p>
	③方向性	<p>・石見臨空ファクトリーパークは、大規模区画での分譲が可能な点や進出企業の成功事例などを石見視察ツアーやプロモーションツールを活用し、積極的なPRを行う。</p> <p>・山陰道の未整備区間について、開通予定年度が発表され、また、石見臨空ファクトリーパークに接する益田西道路も令和2年度に事業着手に取り組むなど距離的なハンディが徐々に解消されつつある。</p> <p>・また、取水量を増強するため、上水道の送水管拡張工事を行い、上水道を工業用途として利用していただくことにより、工業団地の機能強化につなげる。</p> <p>・益田市や益田内の専門高校等と連携し、地元企業の魅力を高校生に周知する。</p>

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 中小企業課

事務事業の名称		企業立地促進資金等融資事務			
目的	誰(何)を対象として	県内に立地や事務所の施設等を行おうとする企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	前向きな投資に必要な資金を、長期・低利の融資で提供する		1,119,850	2,354,118
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	県内における雇用の増大と企業の育成を図るため、金融機関と協調して企業の立地、その他の事業活動に必要な資金を融資する。 ・企業立地促進資金 ・ソフト産業等立地促進資金 ・中小企業育成振興資金				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・立地など前向きな投資を行う企業への民間金融機関の金利水準や利用方法を踏まえ、県の企業誘致の優遇制度としての対応に不足がないか、金融情勢に応じて検討を行う。 ・企業立地課と連携して、利用対象企業や取扱金融機関に対する制度PRを行う。				
1	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業立地促進資金等融資実績【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	件	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の融資実績は1件である。 ・最近の金融動向：民間金融機関による中小企業向けプロパー融資の貸出金利は低下傾向にある。 ・日本銀行によるマイナス金利導入以来、民間金融機関の運用等による収益源が限られてくる中、中小企業向けの融資案件について多少のリスクを負ったプロパー融資推進の動きがある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、立地など前向きな投資に対して慎重な企業が増えている。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の融資実績は1件 ・資金を必要とする企業に情報が届くように、パンフレット掲載等の企業立地課との連携を行っている
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の新設や設備の増設など前向きな投資を行うような優良企業においては、プロパー融資が優先される傾向にあり、その結果、制度融資は利用されていない。 ・資金調達が必要な投資計画に際して、立地計画の認定を受けた場合の支援施策についての理解が十分でないままに資金調達がされている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、前向きな投資を行う企業は減少している。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・民間金融機関がプロパー資金の金利を下げて新たな融資先の掘り起こし競争を展開している現在の金融情勢にあつては、プロパー資金のみで十分な対応ができており、補完的な位置づけにある当該資金が利用される余地が少ない ・利用対象企業及び取扱金融機関が、立地関係資金を利用できる場合について理解されていない可能性がある。 ・外部環境として、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営状況が悪化している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の融資実績があることから、引き続き以下のとおり取り組んでいく。 ・立地など前向きな投資を行う企業への民間金融機関の金利水準や利用方法を踏まえ、県の企業誘致の優遇制度としての対応に不足がないか、金融情勢に応じて検討を行う。 ・企業立地課と連携して、利用対象企業や取扱金融機関に対する制度PRを行う。 ・コロナ禍等の災害時におけるサプライチェーン維持のために、製造拠点の分散等を図る企業のニーズを掘り起こす。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 経営課

事務事業の名称		企業局所管工業団地分譲事業			
目的	誰(何)を対象として	企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	江津地域拠点工業団地への立地により、生産・雇用を拡大させる。		958,441	1,064,685
			うち一般財源 (千円)		
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 江津地域拠点工業団地第二期造成工事(B区画、F区画一部)の実施 江津地域拠点工業団地立地企業連絡協議会における情報交換、造成工事の進捗状況の情報提供 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点					
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	企業局所管工業団地整備面積【当該年度3月時点】	目標値		98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	98,464.0	㎡	累計値
		実績値	45,464.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	企業局所管工業団地分譲面積(令和元年度からの累計)【当該年度3月時点】	目標値		10,000.0	20,000.0	30,000.0	40,000.0	50,000.0	㎡	累計値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月末までに11社へ分譲し、分譲面積194,486㎡(進出企業12社) 全体の分譲予定面積459,161㎡(造成工事中のB、F、G区画と未造成地H、I、J区画を含む)に対する分譲率42.4% 整備面積(分譲面積を含む)239,950㎡に対する分譲率81.1% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度にF区画の造成が一部完了し、整備面積が14,300㎡増加 令和2年5月末時点でB区画の造成が完了し、整備面積が約23,000㎡増加 令和元年度に造成完了した分譲地について購入意向の企業と商談中の状況 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)	・整備した区画への分譲は着実に進んでいるが、まだ多くの未造成地(H、I、J区画)を抱えている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・造成整備に係る投資リスクを軽減するため、企業の立地意向に応じたオーダーメイド方式の分譲スタイルである。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 企業が進出を検討する動きに遅れないよう、商工労働部や江津市とも協議しながら着実に造成を進めていく。 引き続き商工労働部や江津市と連携しながら、立地環境や補助制度をPRし、新規企業及び既存企業の増設等の要望に適切に対応し、分譲促進に向けた取り組みを行っていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 施設課

事務事業の名称		県営工業用水供給事業			
目的	誰(何)を対象として	給水区域内にある企業	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の産業を支える重要なインフラである工業用水を安定供給することにより、企業の生産活動が円滑に行えるようにする。		586,742	661,912
			うち一般財源 (千円)	5,512	5,509
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 工業用水道施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施) 施設管理基本計画に基づく施設の更新・耐震化対策の実施(飯梨川工業用水・江の川工業用水) 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した工業用水道設備の長寿命化に向けた施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき、計画的に更新・耐震化対策を実施する。 			
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-2-(5) 産業の高度化の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営工業用水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度3月時点】	目標値		12,402.0	12,582.0	12,762.0	12,942.0	13,102.0	m	累計値
		実績値	11,804.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県営工業用水道における給水制限日数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 飯梨川工業用水道 耐震化率 20.8%、江の川工業用水道 耐震化率 90.2% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 飯梨川工業用水道の送水管耐震化については、中期事業計画に基づき事業を計画的かつ着実に実施しつつ、経済産業省の補助金を活用し事業の進捗を図ったことにより、企業の円滑な生産活動の基盤となる工業用水の低廉かつ安定的な供給に寄与した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> 給水制限には至っていないが、送水管の腐食による漏水が発生するなど、給水支障に直結するような事故・故障が起きている。 飯梨川工業用水道については、昭和44年の給水開始から51年が経過し老朽化が進行しているうえ、管路と浄水場の一部に未耐震施設が存在している。 施設の老朽化対策及び耐震化について、アセットマネジメント手法を用いて策定した施設管理基本計画(保守・点検・修繕・更新)に基づき、施設の長寿命化を図りつつ必要な更新、大規模修繕、耐震化を行い、安定的な給水を継続していく。